

入 札 説 明 書

神奈川県立相模原弥栄高等学校 オフィス改善に係る事務用什器
等の購入及び物品等運搬業務

(令和 8 年 5 月 29 日付 公告分)

神奈川県立相模原弥栄高等学校

この入札説明書は、本入札に係る公告、並び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
- (3) 神奈川県財務規則（昭和 29 年神奈川県規則第 5 号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和 40 年神奈川県規則第 106 号）

このほか入札に係る詳細な手続等については、「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領※」によることとする。

※電子入札実施要領 URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bc2/cnt/f100567/index.html>

1 調達内容

- (1) 業務名
神奈川県立相模原弥栄高等学校 オフィス改善に係る事務用什器等の購入及び物品等運搬業務
- (2) 業務内容及び契約条件等
仕様書及び契約書（案）のとおり
- (3) 契約期間
仕様書及び契約書（案）のとおり
- (4) 納入場所
仕様書及び契約書（案）のとおり

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「什器」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (4) 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

3 事務を担当する所属

郵便番号	252-0229
所在地	神奈川県相模原市中央区弥栄 3 - 1 - 8
機関名	神奈川県立相模原弥栄高等学校 事務室 担当：武内
電話番号	042-758-4695（5）
FAX 番号	042-751-6137
メールアドレス	sagamiharayaei-h.c6v3@pref.kanagawa.lg.jp

4 入札参加希望者に求められる義務

入札参加希望者は、「かながわ電子入札システム」により、競争参加資格確認申請書受付締切日時までに、競争参加資格確認申請を行って下さい。

確認申請の結果については、所定の期限までに「かながわ電子入札システム」による競争参加資格確認通知書により通知します。ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて競争参加資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者としますので注意して下さい。

5 入札日程

(1) 入札参加申請書受付締切日時

令和8年6月5日（金）17時00分

(2) 質問受付期間

令和8年5月29日（金）8時30分～6月5日（金）17時00分

質問は必ず、かながわ電子入札共同システムの説明要求機能を使用して行ってください。

※質問文面本文には、社名、質問者名、連絡先等を記さないでください。

※質問に対する回答は、令和8年6月10日（水）17時00分までにかながわ電子入札システムにより閲覧に供します。なお、再質問は認められません。

※質問をしなかった場合でも、必ず回答の内容を確認するようにしてください。

※仕様書に記載された品目以外で入札に参加したい場合は、仕様書に記載されている方法により同等品の申請・確認を受けてください。

※事前に同等品確認を受けないで入札参加し落札した場合、仕様書に示された品目で納品していただきます。確認を受けていない品目での納品はできません。

(3) 入札参加資格通知日

令和8年6月10日（水）17時00分までに通知します。

(4) 入札期間

令和8年6月15日（月）8時30分～6月16日（火）17時00分

(6) 開札日時

令和8年6月17日（水）9時00分

※開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

※この入札で予定価格以内の入札がない場合は、次により再入札を実施します。

なお再入札の実施に当たっては、改札処理後に通知する再入札通知書によるものとします。

6 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 調達に関し要した費用

入札参加者及び契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担するものとします。

(3) 疑義申立て

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3の事務を担当する所属に対し、説明を求めることができます。所属からの説明に不服がある場合は、回答を受け取った日から7日以内に知事に対して再苦情の申立てを行うことができます。

(4) 入札書等の記載及び提出に関する注意事項

ア 入札書は、電子入札共同システムにより提出してください。

イ 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札価格としてください。なお、入札金額の100分の110に相当する金額に円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てるとします。

ウ 入札参加者は、入札説明書並びに別紙仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下、「仕様書等」という。）をよく読んだ上で、入札してください。

エ 入札の回数は原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内での入札がないときは、2回まで入札を行います。なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者が再度入札に参加することはできません。

(5) 入札を辞退する場合

入札を辞退する場合は、かながわ電子入札共同システムにより、辞退届を5(4)に記載した入札書提出期間中に提出してください。

(6) 落札者の決定方法等

ア 有効な入札書を提出した者のうち、神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。

(7) 内訳書の提出

落札者は速やかに入札金額の内訳書を3の所属宛に提出してください。

(8) 契約書の作成

ア 本契約は、契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定します。

イ 落札者は、決定通知のあった日から7日以内（初日不算入）に契約してください。

ウ 契約書は、契約書（案）を基に契約書を2通作成し、各自その1通を保持します。

エ 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

(9) 業者調査への協力

県では、契約に係る県の予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第〇条 発注者又は神奈川県知事が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者又は神奈川県知事は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(10) 暴力団排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

(11) かながわ電子契約共同システムの操作に関する問合せ先

コールセンター (平日 午前9時00分～17時00分)

フリーダイヤル 0120-921-182

以上